

令和8年度事業計画書

I. 学術集会の開催

第78回学術講演会（渡利英道 学術集会長）はプレコンgresを含めて2026年5月15日（金）、16日（土）、17日（日）の3日間、札幌市（グランドメルキュール札幌他）に於いて、ハイブリッド方式で開催される。一般演題（口演、ポスターセッション）、シンポジウム、特別講演、会長講演、招請講演、教育講演、生涯研修プログラム、専攻医教育プログラム、指導医講習会、International Conference、海外招聘講演等を予定している。臨時総会は学術講演会前日の5月14日（木）に開催される。

第79回学術講演会（宮城悦子 学術集会長）はプレコンgresを含めて2027年4月23日（金）、24日（土）、25日（日）の3日間、横浜市（パシフィコ横浜ノース）で開催される。

II. 機関誌及び図書などの刊行

和文機関誌は、令和7年から紙媒体での発刊および会員への郵送を廃止し、オンラインジャーナルの公開に一本化した。なお、オンラインジャーナルはシステム自体が老朽化し、稼働寿命も近いと見られ、令和8年度中にリニューアルを行う。

令和8年は第78巻として、通常号1月号から12月号と第78回学術講演会抄録掲載号（臨時増刊号）を発刊する。第78回学術講演会プログラム掲載の第78巻2月号ならびに抄録掲載号（臨時増刊号）を除いて、毎号平均100頁を予定している。

機関誌が広く会員に親しまれるよう、日常診療に役立つ内容を引き続き掲載していく予定である。また、産婦人科学の重要課題について、第78巻も3・4・5月号の機関誌に特集論文を掲載する。これは、時に応じ問題となっているテーマについての論文を、第一線の研究者に日本語で執筆していただき会員に提示するもので、会員のために役立つと同時に機関誌を活性化するためにもなると考えている。学術講演会依頼演題（主演題）の講演要旨を8月号から順次掲載する（会長講演、特別講演、教育講演、シンポジウム並びにレビュー、生涯研修プログラム）。また、総会記事として理事会議事録を含め10月号に掲載する。

会告、報告、雑報などを通して会員に必要な情報を提供するとともに、各種委員会とも調整し、機関誌としての役割をさらに充実させていく予定である。

また、英文機関誌 The Journal of Obstetrics and Gynaecology Research (JOGR) は、本会ならびに The Asia & Oceania Federation of Obstetrics & Gynaecology (AOFOG) の Official Journal であるが、より質の高い雑誌としてさらなるインパクトファクターの向上のために今後も努力する。図書などの刊行について、令和8年度は「産婦人科診療ガイドライン産科編2026」「産婦人科診療ガイドライン婦人科外来編2026」「産婦人科専門医のための必修知識2026年度版」を発刊する。

III. 各種の学術的調査研究

【専門委員会の活動】

1. 生殖・内分泌委員会

(1) 常置的事業

(ア) 生殖医療リスクマネジメント事業

本事業は、生殖・内分泌委員会の常置事業として以下のような業務を行っており、令和8年度も引き続き実施する。

- ①生殖医療に関連する諸問題点を検討し、必要に応じて適切な指針等を作成・公表する。
- ②生殖医療現場で発生したリスク事項について、その内容を調査し、リスク回避の観点から適切な対応を行い、必要に応じて指針等を作成・公表する。
- ③生殖医療の適切な推進の観点から、他の関連学会との連携を行う。
- ④その他、突発的に発生した生殖補助医療に関連するリスクについて検討する。

(2)親委員会

- (ア)年に2回程度、全体の生殖・内分泌委員会会議を開催し、委員会全体の事業の進捗状況を確認・調整を行う。
- (イ)それぞれの小委員会においては、適宜、小委員会会議を開催し、小委員会で行なっている調査研究（事業）を確実に遂行する。
- (ウ)年度末には、1年間の委員会事業の総まとめを行い、事業報告書を作成する。
- (エ)各小委員会の調査研究のデータ解析を行い、論文化が可能なものについては、別途、論文作成・投稿を行う。
- (オ)日産婦理事会や他の学会、省庁などからの、様々な課題や問題点について、専門的な観点からの意見照会が行われることが予想される。その際は、生殖・内分泌委員会内での意見の取りまとめや、臨時の委員会会議を開催し、それらの照会に対する答申を行う。

(3)小委員会

(ア)びまん性子宮平滑筋腫症の診断と治療に関する全国実態調査小委員会

本小委員会は2023～2024年度に採択された公募課題である。2025年度に小委員会でびまん性子宮平滑筋腫症（DUL）であると確定した症例に対し、患者背景と治療、周産期予後に関する詳細なアンケート調査を行った。MRI画像をCentral Reviewした結果、DULを「全層置換型（全層型）」、「筋層置換型（筋層型）」、「粘膜下筋腫優位型（粘膜下優位型）」の3つに分類した。アンケート調査で得た情報を基に、妊娠帰結、治療法、手術方法、既往歴、最終転帰について各群での違いを解析する。令和8年度には、解析結果を論文化し、公表する。これらの事業により、DULの診断と治療に関する指針の構築を目指す。

(イ)子宮腺筋症病巣除去術の患者レジストリのプラットフォーム作成小委員会

子宮腺筋症病巣除去術の治療予後を明らかにするために、本手術を受けた患者を長期的に追跡することを目的としたレジストリプラットフォームを構築し運用することを目標とする。本事業は、厚生労働省における「難治性疾患政策研究事業」と、AMEDにおける「難治性疾患実用化研究事業」の両事業を集約し構築された「難病プラットフォーム」事務局と連携し遂行する。本調査研究により、子宮腺筋症に対する手術療法の有効性・安全性を評価するとともに、子宮腺筋症治療指針策定を目指す。

(ウ)本邦の不妊症患者における潜在性甲状腺機能低下症治療介入の実態調査小委員会

一次調査として、2022年4月から2023年12月31日の期間に保険診療によるARTを経て妊娠が成立した不妊症患者のうち、ART開始前にTSH値が測定された症例を対象として、TSH値によって分類した3群間（TSH 2.5mIU/L未満、2.5mIU/L～4.23mIU/L：正常上限未満、4.23mIU/L以上）において妊娠転帰（流産率、継続妊娠率、生産率など）の違いを評価する。さらに、二次調査として、TSH値が2.5mIU/L～4.23mIU/Lの症例におけるレボチロキシン投与の有無が妊娠転帰に与える影響についても解析する。これらの解析結果より、潜在性甲状腺機能低下症に対する治療介入の意義を検討する。

(エ)本邦におけるART登録データの利活用のあり方検討小委員会

国内最大の体外受精レジストリーであるART登録データは、学会が全数登録を義務付けているため悉皆性が高い。ARTによる出生児数の集計に用いられる唯一のデータベースであり、本データベースから他にもいくつものエビデンスが発信されている。これまで一例ずつ治療周期ごとにデータを入力してきたが、登録の効率化を図るために、2026年よりARTデータ一括登録の運用を開始する。新たな登録項目として、治療日、治療回数、直近のAMH値などを追加し、会員・患者向けにより有用な情報を発信する。また、本学会が収集している周産期登録データとの連結を視野に入れ、ART登録システムの改良に努める。さらに、ART登録データを用いた研究の一環として、採卵あたりの累積生産率を予測するためのモデルを開発し、患者が自身の情報や受けた治療によって妊娠・出産率を把握できるようなシステム構築を目指す。

(オ)ART登録事業小委員会

自由診療であったARTの登録事業は倫理委員会（現臨床倫理監理委員会）で担当され、登録・調査小委員会において執り行われてきた。2022年4月からARTが保険適用となり、他登録事業と同様に、2024年度からART登録事業は生殖・内分泌委員会でおこなうよう移行をすすめている生殖・内分泌委員会内に設置された、本邦におけるART登録データの利活用のあり方検討小委員会とともに、ART登録データの会員および患者に対して貢献できるデータの利活用を目指し、ARTデータ登録事業の令和8年度の生殖・内分泌委員会への完全移行を目指し取り組んで行く。また、ART一括登録によって生じる問題を、本邦におけるART登録データの利活用のあり方検討小委員会と連携しながら解決する。

(カ)本邦におけるがん・生殖医療以外の適応による卵子凍結のあり方の検討小委員会
(公募小委員会)

全国のART登録施設を対象にアンケート調査（一次アンケート）を行い、がん・生殖医療以外の卵子凍結実施の有無、実施された女性の年齢、凍結卵子の使用経験などについて、診療実態をまとめる。一次アンケートで得られた情報を基に、個票調査（二次アンケート）を実施する。

(キ)早発閉経リスク評価に基づく妊孕性温存療法指針作成小委員会

POIに対する妊孕性温存療法の指針を提案することを目的とする。2021-2022年度に本委員会で実施した低AMH値症例（1.1ng/mL以下）のART成績に関する後方視的調査の結果を利用し、AMH値によって階層化したPOIリスク別に治療成績の違いを評価する。

2. 婦人科腫瘍委員会

(1) 常置的事業

- (ア) 婦人科悪性腫瘍のオンライン登録事業を行う。2025 年患者年報を作成し公表する。
婦人科悪性腫瘍登録症例を用いた生存解析を行う。2019 年治療開始症例の治療年報を作成し公表する。一括登録アプリJESGOの維持管理を日本婦人科腫瘍学会、日本産科婦人科内視鏡学会と共同で行う。
- (イ) 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮頸がんに限る）施行・登録施設（新規、更新）申請を受けつけ、審査を行う。登録施設は HP 上で施設名を公開する。
- (ウ) 子宮体がんに対する内視鏡（腹腔鏡・ロボット支援）拡大手術における施行・登録施設（新規、更新）申請を受けつけ、審査を行う。登録施設は HP 上で施設名を公開する。

(2) 親委員会

- (ア) 婦人科悪性腫瘍登録事業データベースを用いた子宮頸癌・子宮体癌・卵巣癌の治療動向の推移および登録事業の課題の検証を行う。
- (イ) 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮頸がんに限る）または子宮体がんに対する内視鏡（腹腔鏡・ロボット支援）拡大手術を実施する施設について、規則に従い適時申請の受付、審査、承認を行う。
- (ウ) 第78回学術講演会において、「リアルワールドクリニカルプラクティス」をテーマとした委員会企画を設ける。
- (エ) 婦人科腫瘍学会、産科婦人科内視鏡学会と共同し、3学会合同データベース管理アプリを運用し、実際の問題点を抽出し、改善策を提案する。

(3) 小委員会

- (ア) 婦人科腫瘍登録の運用およびnationwide のがん疫学に関する小委員会（梶山 広明委員長）
日本婦人科腫瘍学会、日本産科婦人科内視鏡学会との3 学会合同データベース（Japan Entry System of Gynecologic Oncology, JESGO）が令和6年1月以降開始され、各種登録項目の整備・アップデートを行いながら、引き続きJESGOと連携していく。婦人科腫瘍登録の登録データの品質管理のための疑義照会を円滑に行う。進行期分類や治療方法、予後の推移などに関して、患者年報・治療年報には記載できなかった詳細な情報を論文として公表する。
- (イ) AYA世代に対するがん診療に関する小委員会（山上 亘委員長）
・令和6年度に行った妊孕性温存療法の施設間格差について実態調査に関する論文を投稿する。
・実態調査結果を踏まえて、JESGOへの妊孕性温存療法に関する登録項目の追加を提案する。
・婦人科がんの妊孕性温存療法後の生殖、周産期医療についての実態調査を計画する。
- (ウ) CIN 管理およびがん検診均てん化に関する小委員会（藤原 寛行委員長）
後方視的研究の最終結果を学会・学術誌に報告する。現在のCIN管理のガイドラインの妥当性に関しては、本研究結果からこれを加筆・修正出来るか、また追加で調査が必要なのかなどを小委員会で検討する。

(エ) 婦人科悪性腫瘍に対する低侵襲手術の普及に関する小委員会 (磯部 真倫委員長)

- ・腹腔鏡・ロボット手術について、腫瘍登録と関連したデータの集積と評価を行う。婦人科悪性腫瘍に関連したNCDのデータ利用、JSGOEのデータ利用を検討する。
- ・施行手術の安全性について検証する。腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮頸がんに限る）施行施設、登録施設（A,B）の審査申請、更新審査を実施する。
- ・子宮体がんに対する内視鏡（腹腔鏡・ロボット支援）拡大手術実施規則による審査を行う。センチネルリンパ節生検が保険適用となった際は、実施規則の作成を検討する。
- ・本邦における低侵襲手術の実態を調査し、腹腔鏡ガイドラインの抜け穴がないか確認するとともに、新たなエビデンス構築に向けた調査を行う。

(オ) 婦人科癌の取扱い規約などの改訂と普及に関する小委員会 (横山 良仁委員長)

規約改定条件の一つであるPOLE検査が2026年4月からの保険収載されるかどうか判明している時期であり、子宮体癌取扱い規約臨床編第4版の改訂作業の内容を吟味する。その一方で、子宮体癌をどのような生検方法で術前診断をしているか、術前診断と術後診断の比較の全国調査の結果を論文化する。そのため英文校正、掲載料に300,000円の子算を計上する。絨毛性疾患取扱い規約第4版の改訂作業を完了し、2026年5月の第78回日本産科婦人科学会学術講演会での発刊を予定する。

(カ) がんゲノムと新しいがん薬物療法を検討する小委員会 (渡利英道委員長)

- ①遺伝子プロファイルを元にした病理遺伝子診断を目的としたゲノム検査実施に対する検査運用指針の策定婦人科がんにおけるバイオマーカー検査の手引き 第1.0版は特に子宮体がんに関する検査についてまとめたため、本キャビネットにおいては卵巣がんに対する検査について取りまとめ、追記する形式で改訂を行なって手引きを拡充する。
- ②婦人科がんに対するがんゲノム医療の導入とその普及に伴う新しいがん薬物療法に関する医事会計情報を用いた調査研究現在作成中の解析アルゴリズムが機能することを筑波大学附属病院で確認でき次第、小委員会内の施設において順次パイロット的に解析評価を行なっていく。また、その解析アルゴリズムに基づき、irAEに対する検査と投薬の実施状況の収集ならびにゲノム関連検査と新しいがん薬物療法の実施状況と予後との関連解析を行なっていく。
- ③がんゲノムと新しいがん薬物療法に関する教育機会の提供令和6年度に実施した「HBOC診療の実態調査 施設アンケート」の追加アンケート解析結果を第78回日本産科婦人科学会学術講演会での婦人科腫瘍委員会企画で報告する。
- ④HBOC当事者に対するPGT-M適用に関する症例検討PGT-M申請をされたHBOC症例に関して検討依頼があった場合、本委員会で検討する予定である

(キ) 婦人科がん治療後のサーベイランスを検討する小委員会 (松村謙臣委員長)

各施設に婦人科がん治療後のサーベイランスの頻度についてアンケート調査し、そのデータと、各施設における婦人科腫瘍委員会登録症例の予後の関連を調べる予定である。

(ク) HPV検査単独法による子宮頸がん検診の管理を検討する小委員会 (森定徹委員長)

実際にHPV検査単独法を導入した自治体の情報も収集して、HPV検査単独法の運用開始後に起こる課題と対応策を検討し、「対策型検診におけるHPV 検査単独法による子宮頸がん

検診マニュアル」の改訂作業を日本婦人科がん検診学会内の小委員会と協働して行う。関連団体と連携しながら、この検診手法がわが国で効果的に実施されるべく、支援と提案を行う。

3. 周産期委員会

(1) 常置的事業

1. 周産期における遺伝に関する事業 (和田 誠司委員長)

(ア)日本全国での遺伝カウンセリング体制・遺伝学的検査体制の現状調査出生前検査（羊水検査、絨毛検査、母体血清マーカー検査、コンバインド検査、NIPT）の検査数等の現状調査を予定する（出生前検査認証制度等運営委員会、三宅班）。学会として遺伝カウンセリング体制の把握も必要であるため、令和8年度に調査を実施する。

(イ)新生児拡大スクリーニング（NBS）に関する妊娠中の情報提供への対応学会員向けの留意点を完成させ、理事会へ提出する。

(ウ)遺伝学的検査におけるバリエーション評価の基礎の考え方・留意点の作成「遺伝学的検査結果におけるバリエーション評価の留意点」を完成させ、理事会へ提出する予定である。

2. 周産期における感染に関する事業 (永松 健委員長)

(ア)先天性トキソプラズマ感染症の妊婦スクリーニング令和7年度に実施したアンケート解析に基づき、従来の特異的抗体検査に加え、Toxo IgG avidity 検査が実施可能となった国内状況を踏まえ、抗体スクリーニングおよびスピラマイシン錠による予防に関する推奨プロトコルの確立を目指す。

(イ)先天性サイトメガロウイルス感染症（胎内診断、胎児治療）初感染妊婦を診断するためのIgG avidity の開発を含め、バラシクロビルを用いた初感染妊婦から胎児への感染抑制、ならびに症候性胎児感染に対する胎児治療の2つの臨床試験のパイロット研究を開始する。

(ウ)RS ウイルス母子免疫ワクチン（マターナルワクチン）の導入に関する研究周産期登録データを用いて、RS ウイルス母子免疫ワクチンが母児に及ぼす影響を検討する。他団体の調査結果を踏まえ、本邦における実態調査を Web で実施する。

(エ)GBS スクリーニングに関する研究腔・直腸スワブを日本全国で採取し、計1,000スワブの収集を完了した。現在PCR等で解析中であり、令和7年度から継続して解析を行い、結果を論文化して報告する予定である。

(オ)HTLV-1 母子感染に関する研究令和7年度に行った調査を基に論文化を行う。さらにガイドラインやマニュアルの周知、キャリア妊婦の支援体制強化について、学会HP等を用いて周知する。

(カ)リンゴ病（パルボウイルス B19）感染妊婦と出生児に関する調査一次アンケートの回収が年度をまたぐ可能性があるが、症例ありと回答した施設に対して二次アンケートをメールおよびGoogle フォームで実施し、各症例の詳細情報を収集する。先天性感染の発生状況、母

体症状の出現頻度（顕性感染／不顕性感染の割合）、推定感染時期（妊娠週数）、感染経路（同胞の有無および家族、とくに同胞の症状の有無）、出生前の超音波異常の有無とその詳細、感染から超音波異常出現までの期間、胎児異常の発生から消失までの期間、胎児治療の有無と内容、妊娠帰結（中絶、流産、死産、生産）、母体の合併症等を調査する。

3. 産科と新生児科の合同事業（青木 茂委員長）

(ア)分娩の保険診療化、働き方改革、ビタミンK13回法、RSウイルス母子免疫ワクチンに関する協議を継続する。

(イ)日本小児科学会新生児委員会からの照会「内密出産・赤ちゃんポスト」への対応について、両学会で情報共有・意見交換を行う。

(ウ)日本周産期・新生児医学会の開催時に合同会議を開催し、必要に応じて追加開催する。

4. 周産期登録事業（宮下 進委員長）

(ア)登録形式変更に伴う課題への対応（継続）オンライン登録開始から6年目となる。本年度は複数の登録方法を整理するとともに、登録データのクオリティ向上に取り組む。

(イ)集計項目変更への対応（継続）2025年から登録項目を改定した。実データの集計結果に基づき、改定の影響を検証する。

(ウ)2025年データの回収・集計・解析 2025年データの回収・集計・解析を行い、入力精度についても検討する。

(エ)周産期登録データベースを用いた臨床研究の推進（継続）

(オ)小委員会関連委員会・調査・研究（継続）日産婦総務運営委員会データベース管理小委員会に参加し、他領域との登録プラットフォーム調整、周産期登録データベース関連の実務、リンケージデータベースに関する議論を行う。

5. 未承認医薬品等に関する事業（牧野 真太郎委員長）

令和7年度に実施した使用実態調査の結果を集計する。集計結果に基づき製薬企業へ問い合わせを行い、新規適用拡大に向けた調整を進める。

6.産科危機的出血への対応指針改訂ワーキンググループ(牧野 真太郎委員長)

日本医療安全調査機構の「医療事故の再発防止に向けた提言 第21号（産科危機的出血に係る妊産婦死亡事例の分析、2025年10月）」の要請を受け、現行の「産科危機的出血への対応指針2022」の内容を改訂する。関連学会と連携して論点整理、エビデンスレビュー、改訂案の作成・審議・承認ならびに会員への周知を実施する。

(2) 親委員会

(ア)年2回程度、周産期委員会の全体会議を開催し、事業の進捗状況を確認・調整する。

(イ)日本産科婦人科学会の理事会・他委員会、他学会や省庁等からの意見照会に対応する。必要に応じて周産期委員会内で意見を取りまとめ、臨時会議を開催し、照会に対する答申を行

う。

(ウ)令和8年度末に、1年間の委員会事業を総括し、事業報告書を作成する。周産期登録事業、周産期の未承認医薬品等に関する事業、周産期における遺伝に関する事業、周産期における感染に関する事業、産科と新生児科の合同事業を事業計画に基づいて実施する。

(3) 小委員会

(ア)周産期医療におけるクリニカルクエスチョンの設定とそのエビデンスを検証する小委員会 (三浦 清徳委員長)

- ①システムティックレビューの実施 令和7年度に選定した複数の重要CQについて、2026年度より順次システムティックレビューに着手する。各テーマにコアメンバーを割り当て、最新文献の体系的収集・評価を行う。
- ②進行計画 2027～2028年度に追加テーマのレビューを推進し、得られたエビデンスを総括して2029年のガイドライン改訂案に組み込む。
- ③成果の発信 レビュー結果は適宜学会大会で発表し、周産期診療現場への周知を図る。令和8年には日本産科婦人科学会学術講演会や関連学会で中間成果を報告し、必要に応じて国際学術誌へ論文投稿を行う。
- ④外部連携と透明性 診療ガイドライン改訂担当委員会や日本周産期・新生児医学会等と連携し、知見をガイドライン策定プロセスに反映する。全てのレビューで国際プロトコル登録サイト（例：PROSPERO）への事前登録と利益相反管理を徹底し、透明性・信頼性を確保する。

(イ)ART 妊娠の周産期予後の解明ならびに生殖医療と周産期医療の連携構築に関する検討 (森川 守委員長)

- ①周産期登録とART登録データを用いた検討
解析結果を小委員会で検討し、英文論文として報告する予定である。
- ②全国分娩取扱施設からのART診療への要望に関するアンケート調査
解析結果を小委員会で検討し、英文論文として報告する予定である。
- ③「周産期分野からART医療への提言（仮）」の作成
上記(1)(2)の結果に基づき提言を作成し、学会で発表する。

(ウ)新しい胎児発育不全の診断基準の妥当性検証 (中田 雅彦委員長)

胎児発育不全の診断基準に関する観察研究について、代表施設での倫理審査が完了し次第、研究実施許可の得られた施設から順次開始する。公募により追加参加施設もリクルートする。さらに、令和8年5月開催予定の第78回日本産科婦人科学会学術講演会において、新診断基準の周知・啓発のため討論会等を行う。

(エ)産科的肛門括約筋損傷 (OASIS) の罹病と診療に関する疫学実態調査 (佐村 修委員長)

- ①研究データの最終解析と結果の取りまとめ 令和7年度に収集した全国調査データの最

終解析を完了し、OASIS の罹患率および関連要因、各施設の診療・管理の実態を明らかにする。とくに産科医師の理解度や診断率、無痛分娩・器械分娩との関連、産後の長期的肛門機能障害の発生状況等を統計解析し、リスク因子を抽出する。

②果の発信と学会報告 研究結果を周産期委員会および学会理事会へ報告し、産科臨床へフィードバックする。令和8年の日本産科婦人科学会学術講演会や関連学会での発表を計画する。

③他施設前向き研究の計画 未診断 OASIS の疫学を明らかにし、リスク因子と診断阻害要因を特定することを目的に、全国10～20施設を対象とする多施設前向き観察研究を計画する。分娩直後の臨床診断と産後1か月時の経会陰（経直腸）超音波診断を比較し、症例背景を収集のうえ多変量解析で独立因子を抽出する。

(オ)産後異常出血の管理方法に関するレセプトデータを用いた後方視的分析研究（牧野 慎太郎委員長）

「産科危機的出血」に対する投薬・処置とその予後に関する疫学調査について、令和8年度内に解析を開始し、年度内の論文投稿を目指す。解析結果に基づき、産科危機的出血の対応指針の改訂に取り組む。

(カ)脳性麻痺発症における分娩時胎児機能不全波形持続時間の検討（松岡 隆委員長）

マスキング処理が完了したデータを含む計486件の解析結果に基づき、波形レベル3～4の胎児機能不全が断続的に見られる症例の分娩経過における介入判断の指針案を策定する。結果はJOGRに投稿し、掲載後は当該知見を『胎児心拍数波形の分類に基づく分娩時胎児管理の指針』の改定案に反映し、周産期委員会から報告する。

4. 女性ヘルスケア委員会

(1) 常置的事業

女性ヘルスケア領域の診療の整備と実態調査を行う。令和2年度に保険収載された「婦人科特定疾患治療管理料」（以下、管理料）算定のために必要な研修（器質性月経困難症に対する適正なホルモン療法等に係る研修）のシステムを運用するとともに、管理料導入がもたらす対象疾病を取り巻く診療の変化などを調査する。具体的には以下のことを行う予定である。

(ア)オンライン研修の持続的更新システムの運用：管理料算定に必要な研修単位を、現行の学研のプラットフォームからではなく、日産婦学会HPのe-learningのプラットフォームから取得可能にする。

(イ)疾病や管理料に関する講演会の開催：日本産科婦人科学会学術集会での専門委員会企画、日本女性医学学会学術集会などでの企画として定期的に研修内容のアップデートを行い、対面参加、および録画視聴も単位取得となるシステムを構築する。

(2) 親委員会

(ア)令和8年度も引き続き各小委員会の研究計画を統轄する。

(イ)年度内に2～3回の委員会を開催し研究の進捗を確認するとともに、横断的連携の要否な

どについて検討する。

(ウ) 第78回日本産科婦人科学会学術講演会にて女性ヘルスケア委員会企画「『PMS・PMDD 診断治療管理指針』の解説」を開催する。

(エ) 令和7年度の研究成果について誌上での発表を検討する。

(3) 小委員会

(ア)更年期障害の労働への影響における支援体制の調査に関する小委員会 (小川 真里子委員長)

令和7年度は、女性の更年期障害が仕事のパフォーマンス低下や離職に及ぼす影響を明らかにすることを目的として、更年期障害の診療にあたる産婦人科医を対象に Web アンケート調査を実施した。令和8年度は、得られたアンケート結果をもとに英文論文を作成し、Journal of Obstetrics and Gynaecology Research (JOGR) への報告を予定している。また、調査結果から得られた知見を基に、更年期障害診療を円滑に行うための資料作成を計画しており、その作成費用としてアステラス製薬の Educational Grants を活用する予定である。

(イ)妊産褥婦の下部尿路症状・骨盤底機能障害の実態調査についての研究 (樋口 毅委員長)

本研究は、妊娠期および産褥期（分娩後約12か月を想定）の女性を対象に、この時期における骨盤底機能障害の実態を明らかにすることを目的とする。具体的には、オーストラリア式骨盤底質問票（The Australian Pelvic Floor Questionnaire, APFQ）の42項目に回答を得て解析を行う。APFQには、OABやPOPを含むFLUTSの有無に加え、排便機能・性機能・QOLに関する項目が含まれており、妊娠・分娩というライフイベント前後における症状の発現率および推移を調査する。得られた結果は小委員会で検討し、今後の予防対策への活用を目指す。

(ウ)思春期におけるがん教育・性教育への支援に向けた小委員会 (加藤 育民委員長)

令和7年度に実施したアンケート調査の解析を行い、その結果を踏まえて次段階として、調査対象を産婦人科医師以外にも拡大し、「がん教育」「性教育」を産婦人科医がどのように発展・支援すべきかを検討する第2弾調査を実施する予定である。また、令和7年度の調査結果は産婦人科関連の学術集会にて報告し、得られた知見をもとに論文化を進める予定である。

(エ)ターナー症候群の健康管理に関する小委員会 (澤田 健二郎委員長)

本小委員会は、ターナー症候群における健康管理の課題を明らかにし、診療現場の実態を把握することを目的とする。ターナー症候群では、診断契機や告知の方法、小児期から成人期診療への移行に加え、妊孕性温存治療、卵子提供妊娠およびその周産期管理など、近年新たな課題も生じている。令和7年度は、小委員会委員所属施設を対象に約100例の診療実態調査を実施中である。令和8年度は、全国の産婦人科診療施設を対象にアンケート調査を行い、診療実態を把握して今後の診療指針策定に資することを旨とする。また、令和7年度には全国の生殖医療施設を対象とした妊孕性温存に関するアンケート調査も実施しており、令和8年度はその結果を基に、ターナー症候群における妊孕性温存治療に関する提言・治療指針の作成を進める予定である。

(オ)産婦人科外来診療における微量元素測定とサプリメント服用に関する実態調査 (森 泰輔)

委員長)

鉄や亜鉛などの微量元素は、貧血、運動・認知機能低下、味覚障害、成長遅延などに関与し、女性医学領域においても重要な因子である。しかし、日本人における必要量や摂取基準の科学的根拠は乏しく、ライフステージや産婦人科疾患との関連も十分に解明されていない。本小委員会では、まず会員を対象に、微量元素測定の実況、評価法、サプリメント服用状況に関するアンケート調査を実施する。将来的には、微量元素摂取と産婦人科疾患との関連を明らかにし、予防的介入策の確立を目指す。

(カ)本邦女性の月経とその異常に関する調査検討小委員会 (金崎 春彦委員長) 本小委員会では、令和7年度に実施したアンケートの解析を行い、日本人女性における月経の正常および異常の実態とその推移を検討する予定である。

(キ)『PMS・PMDD 診断治療管理指針』の一般向け解説冊子作成と普及活動に関する小委員会 (渡邊 善委員長)

本小委員会は、2023～2024年度に作成された「PMS・PMDD 診断治療管理指針」を基盤とし、月経前症候群 (PMS) および月経前不快気分障害 (PMDD) に関する社会的認知度の向上を目的として、一般向け解説冊子の作成および啓発・普及活動を推進する。2026年度は、10月頃までに冊子本文・デザイン・レイアウトの制作を完了し、学会理事会の承認を経て2027年2～3月に印刷およびWeb公開を行う予定である。完成した冊子は、日本産婦人科医会、日本小児科医会、日本精神神経科診療所協会へ送付し、各団体の会報誌に同封して会員に配布する。また、第78回日本産科婦人科学会学術講演会 (2026年5月15～17日、札幌) の女性ヘルスケア委員会企画「『PMS・PMDD 診断治療管理指針』の解説」において、本事業の概要および進捗を紹介する予定である。さらに、学校、医療機関、ドラッグストア等にも冊子を紹介し、啓発資料として広く活用されるよう普及を図る。なお、事業推進にあたり、一般財団法人日本宝くじ協会による「令和8年度 公益法人等が行う公益事業への助成」に申請しており、助成採択の有無により、紙媒体配布の有無を決定する。採択時には印刷・郵送費を助成金に計上し、不採択時にはWeb公開を中心とする形で展開する。

(ク)産婦人科遠隔医療の実態調査 (大須賀 穰委員長)

令和7年度に日本産婦人科学会会員を対象として実施した、遠隔医療 (特にオンライン診療・遠隔健康医療相談) の実態に関するアンケート結果をもとに、本邦産婦人科領域における遠隔医療の現状を解析する。今後、得られた結果から浮かび上がった課題について、健全な遠隔医療普及に向けた追加調査を検討する。調査方法や内容については、研究分担者の意見をもとに決定する予定である。

(ケ)若年女性・妊婦の栄養状態の実態調査・JSOG 栄養チェックリスト作成・委員会 (小委員長：下屋浩一郎)

本委員会は、FIGO 栄養チェックリストの内容を基に、日本人女性の食文化や生活習慣に適した「JSOG 栄養チェックシート」を作成することを目的とする。

次年度は、本年度の整合性試験結果を踏まえ、以下の3段階で事業を進める。

- ① チェックシート項目の確定：日本人特有の食習慣 (例：大豆製品、海藻、発酵食品など) を反映した JSOG 版チェックシート改訂案を作成し、専門委員会の検討を経て最終化する。

- ② FFQ による再整合性試験：改訂版チェックシートと食品摂取頻度調査票（FFQ）を用い、健常女性ボランティアを対象に妥当性とスクリーニング性能を評価する。
- ③ 全国展開によるテスト運用：十分な一致性が確認された場合、日本産科婦人科学会関連施設を中心に電子媒体を用いた多施設データ収集を実施し、実用性を検証する。これらを通じて、JSOG 栄養チェックシートを国内標準の簡易栄養評価ツールとして確立し、婦人科・周産期医療における栄養介入の質的向上を目指す。

IV. 産婦人科専門医の認定及び研修

産婦人科専門医認定審査は研修記録や症例レポートなどの書類による一次審査と、CBT 試験と面接試験からなる二次審査によって行う。

また、従来と同様に更新審査の実施とともに、産婦人科専攻医の研修の充実、日本産婦人科医会との協力のもとに本制度における生涯研修事業を検討し、さらに事業内容の充実により本制度のより円滑な運営を図る。

1. 委員会の構成と開催

委員会内に専門医委員会、研修委員会を置く。2026 年度の専門医認定二次審査の準備、運営のための「試験実行委員会」を置く。

全体委員会を 4 回、全国地方委員会委員長会議を 1 回、専門医・研修両小委員会を各 3 回開催する。

2. 事業

主として以下の事業を行う。

- (1) 日本専門医機構への協力
 - a. 機構専門医認定・更新・更新猶予・再認定審査
 - b. 専門研修プログラム審査（プログラム審査、基幹施設・連携施設・統括責任者適合性確認審査および更新審査）
 - c. 産婦人科研修管理システムの運用・整備
- (2) 生涯研修
 - a. JSOG カードもしくは JSOG アプリでの単位管理
 - b. 研修会参加単位・講習単位の審査
 - c. 生涯研修のあり方の検討
 - d. WEB を利用した e-ラーニング、e-テストの継続
- (3) 産婦人科専攻医の研修
 - a. 産婦人科専攻医の登録
 - b. 産婦人科専攻医の研修の充実
 - c. 産婦人科専攻医の研修のあり方の検討
 - d. 「産婦人科専門研修における到達目標」の見直し
- (4) 指導医制度

- a. 指導医講習会の開催
 - b. 指導医の認定・登録（新規・更新・再認定）
- (5) 産婦人科専門医認定二次審査(筆記試験・面接試験)の準備・運営・事後評価
- (6) 専門医認定審査申請資格の検討
- (7) システム刷新
2023年度に運用を開始した専門医関連システム（専門医更新申請システム、指導医認定・更新・再認定申請システム、研修プログラム申請システム、研修管理システム、施設適合性審査申請システム）、2024年度に運用を開始した専門医認定審査申請システムについて必要に応じてシステム調整・改修を実施する。また、日本専門医機構における制度変更を踏まえたシステム改修・整備についても実施する。
- (8) 専門医制度事業会計
- (9) サブスペシャルティ領域学会との日本専門医機構のサブスペシャルティ領域申請に関する継続協議

V. 国際及び各国産科婦人科学会その他内外関係学術団体との連絡及び提携

【国際渉外事業】

1. 一般目標

公益社団法人としての国際渉外の在り方を探り、さらなる国際交流を促進し、本会の国際的地位向上につとめる。

2. 行動目標

- (1) 会議開催（渉外委員会 年4回の予定、若手国際交流プログラムに関する小委員会 年1回の予定）
- (2) 出張会議、海外学会との交流（派遣）
 - (ア)FIGO Council Meeting：Council Representative 1名(MAS Committee Chair 1名の渡航費が追加となる。)
 - (イ)AOFOG Action Plan meeting：AOFOG 役員2名
 - (ウ)AOFOG Congress 2026(オーストラリア シドニー)：AOFOG 役員2名、理事長、渉外委員長、YGA 3名
 - (エ)日米 Exchange Program：役員2名、若手医師3名
 - (オ)日独 Exchange Program：役員3名、若手医師3名(若手医師は会期後2週間の病院研修)
 - (カ)日韓台 Exchange Program(KSOG 2026、TAOG 2027)：韓国、および台湾へそれぞれ役

員3名、メンター1名、スピーカー4名、若手医師5名(若手医師は会期後1週間の病院研修)・SCGO シンポジウム(6月、11月)：スピーカー各1名

(3)第78回学術講演会海外ゲストに関する事業(名誉会員表彰含む)

(ア)日米 Exchange Program：役員2名、若手医師3名 受入・日欧 Exchange Program：役員3名、若手医師3名 受入

(イ)日英 Exchange Program：役員2名、若手医師3名 受入

(ウ)JSOG-OGSS Exchange Program：スピーカー2名 受入

(エ)AOFOG Session：5名程度 受入・その他：海外名誉会員、FIGO 役員等 受入

(4)第79回学術講演会海外ゲストに関する準備(名誉会員表彰含む)

(5)FIGO、AOFOG等からの周知依頼等の本会HPへの掲載

(6)海外学会との Exchange Program 派遣者募集・選考に関する事業

(7)新規事業計画に係る事業

FIGOのPresidentであるDr.Kiharaより提案があった本会とアフリカとの連携、およびルワンダ産婦人科学会から提案があったパートナーシップについて議論を進めている。

【国内渉外事業】

日本産婦人科医会や産婦人科領域のサブスペシャリティ学会、関係学術団体、各種団体との連絡および連携のもと、本邦における学術から医療行政にわたる諸活動を推進する。

特に「SRHRに関する学会連携諮問委員会」「旧優生保護法検討委員会」「胚培養士資格制度検討WG」などの小委員会により、その活動を進めて行く。

VI. 日本学術会議・日本医学会・日本医師会その他諸官庁及び諸団体からの諮問に対する答申又はそれらへの建議

引き続き日本学術会議、日本医学会、日本医師会、その他諸官庁、諸団体からの諮問に速やかに応えとともに、重要な事案については建議を行う。

【社会保険委員会】

社会保険関連では、引き続き医療上の必要性の高い未承認薬・適応外薬や診療報酬改訂の要望提出や新規保険収載、適応拡大、用法・用量の改定の要望を、外保連、内保連への参画と各関連学会との連携を通して行う。また、医薬品等に関する日本医師会からの各種検討依頼への回答や、会員への社会保険に関する情報提供等を行う。

また、近年増加傾向にある製薬会社からの薬剤安定供給に関する要望書提出依頼、および供給停止承諾依頼等への対応を行う。

VII. 産科婦人科の医療及び保健に関する社会一般への啓発並びに普及活動

本会の一般向けホームページにおいて、産婦人科疾患や妊娠の解説を更新継続するとともに、女性を脅かす感染症対策に関する情報提供、ノンメディカルな卵子凍結、重篤な遺伝性疾患を対象とした着床前遺伝学的検査（PGT-M）、不妊症および不育症を泰和尚とした着床前遺伝学的検査（PGT-A/SR）についてなど、社会が必要とする正しい情報についての動画を公開するなど、適宜正確な情報発信を行う。また、生殖補助医療に係る諸問題や産婦人科医療改革に関する公開フォーラム・シンポジウム、各都道府県での女性の疾患に関する公開講座等を開催することにより、社会一般への啓発と普及活動を行う。

平成16年度から日本産婦人科医会との共催でスタートした女性の健康週間（3月1日～8日）は平成19年度より厚生労働省も主唱することとなり、国民運動として展開が広がっている。広報委員会では、令和8年度も女性の健康週間期間中に各種イベントを行うほか、市民等を対象とした啓発活動を展開し、我が国における女性活躍のための健康推進の活性化を図る。災害対策・復興委員会では、大規模災害対策情報システム（PEACE）を自前で再構築し、災害対策システムとしてより強固かつ利便性を高めることにより、更なる登録率UPと緊急時の有効活用を目指す。

Ⅷ. その他本会の目的を達成するために必要な事業

【運営委員会】

令和8年度も引き続き理事会からの諮問に応え、組織運営に関する企画調整を図り、有機的な建策、立案を行うものとする。本会常置事業である登録データベース事業（周産期・生殖・婦人科腫瘍）などの整備や、各種法令・指針への遵守状況の確認をはじめとして、本会を巡る環境変化や会員の要望などに対応した組織運営への提言や実効性ある施策の実施を行う。また、本会が作成・編集した書籍に掲載された図表等の転載許諾の使用料について、4月から料金改定を予定している。令和7年度から設置された「学会規約等に関する検討WG」「学会財務に関する検討WG」において、学会内における諸問題の整理解決に向けた活動を継続して行う。

【学術委員会】

令和8年度も引き続き理事会からの諮問に応え、本会の学術活動に関しての企画・調整並びに有機的な建策、立案を行う。定常業務として、学術講演会の事前・事後評価や優秀演題賞、学術奨励賞、優秀論文賞、健康・医療活動賞、教育奨励賞等の選考と受賞者への褒賞を行う。また、他団体特別賞への推薦も行う。

【教育委員会】

引き続き、専門医認定筆記試験問題作成、専門医筆記試験に向け2026年度専門医筆記試験過去問題・解説集を作成、産婦人科専門医のための必修知識2026版の作成作業、用語集・用語解説集の次版改訂についての検討、産婦人科専門医のための必修知識改訂版の作成準備などを行う。合わせて医学教育の普及、活性化を目的としたセミナーや講演の実施。別途CST審査作業を進めて行く。

【臨床倫理監理委員会】

生殖補助医療（ART）や着床前遺伝学的検査（PGT-M, PGT-A・SR）の実施・施設認定ならびに症例審査・認定・実施報告の評価・公表を行う。倫理的問題が発生した場合には検討を行い、医療技術の進歩、社会情勢の変化から見解改定が必要と考えられる場合には、見解改定についての検討を行う。昨年度に続きPGT-Mに関する倫理審議会を開催する予定である。なお

PGT に関連する施設認定料や審査料については、新たに料金体系の設定を予定している。

【理事会内委員会】

1. 広報委員会：

会員・医療関係者、医学生・研修医、一般の方を対象とした情報発信ツールであるホームページを管理運営する。また、女性の健康を生涯にわたって総合的に支援することを目的とした啓蒙活動に取り組む。SNS によるイメージ戦略ワーキンググループを新設し、Instagram を活用し、市民向け、会員向け情報発信を行う。

2. 医療制度検討委員会：

分娩費用の適正な保険化に向け、国内分娩取り扱い施設の施設基準の違いによる経費の差異の検討を行い、厚生労働省と情報交換・折衝を行う。硬膜外無痛分娩の保険適応化の適否あるいは適正な価格設定に関して、日本麻酔科学会・日本産科麻酔学会、厚労省と検討を行う。経口中絶薬メフィーゴ[®]パックの適正な実臨床運用に向けた制度について審議する。

3. ガイドライン運営委員会：

産婦人科診療ガイドライン産科編 2026 改訂版の 4 月発刊に向けて作成を進める。産婦人科診療ガイドライン産科編 2026 改訂版を発刊後、第 78 回学術講演会開催時に「解説講習会」を開催する。

4. コンプライアンス委員会：

本会の利益相反に関する指針・細則に沿って運営を行い、社会の動きにあった COI 管理を進める。

5. サステイナブル産婦人科医療体制確立委員会：

産婦人科医療体制に対して本委員会に介言を求める地域に対して、地域医療体制維持に向けて積極的に介入する。また、周産期医療体制維持を目的とした各種会合と連携を強化し、行政に対し積極的に介入する。

6. 産婦人科未来委員会：

サマースクール、プラスワンプロジェクト 2（初期研修医 2 年目向）、スプリングフォーラムを開催する。

7. 医療安全推進委員会：

産婦人科領域での医療安全推進に関わる事業や調査について、関連団体と連携しながら取り組む。日本医療安全調査機構と連携し、本会としての医療安全に取り組む。

8. 公益事業推進委員会：

本会の活動を広く周知するためにリーフレットを刷新し、広報委員会や産婦人科未来委員会等と協調して本会への寄附を募る。さらに広範囲に寄付金を募る先を選定し働きかけを行う。

9. 臨床研究審査委員会：

本会が主導する臨床研究、または本会が有しているデータベースを用いた臨床研究についての審査および管理を行うとともに、臨床研究に係る法律、条例、指針等への本会としての対

応を検討する。

10.感染対策連携委員会：

関係学術団体（予防接種推進専門協議会、感染症学会、周産期関係の学会、医会など）や、本会の専門委員会と連携し、産婦人科医療における感染症全般をカバーする、感染症対策チームの中心となる活動を実施する。今年度は、昨年度作成した百日咳やRSウイルス感染症の啓発ビデオ、Maternal immunization に説明・実践ビデオをSNSなどを活用して広く周知する。

11.セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)推進委員会：

ホームページ内に「委員会だより」としてSRHRに関する課題・解説を定期的に掲載する。また、会員向けのSRHR関連動画を作成して会員への啓発活動に努める。

12.ダイバーシティ・人材育成推進委員会：

海外事例を参考に、女性医師が継続して勤務し、同時に希望にあったキャリアアップを図れるように、男女が共に満足できる働き方を検討し、また国際交流を通してお互いの国を高め合えるような関係の構築、若手医師の育成を目指す。

13. 公的プラットフォーム設立連携委員会：

総務内委員会であった「公的プラットフォーム設立準備委員会」を独立させて運営することとし、他学会、法学専門家、倫理専門家を含んだメンバーで構成し領域横断的な議論を展開し、内閣府、厚労省、こども家庭庁等に、公的機関の設置を要望し働きかけていく。

14.データベース管理・利活用に関する検討委員会：

新規データベース事業の開発や、既存データベース事業に共通する管理・利活用に係る問題点の抽出や大幅改定などについて検討し、各データベース間の調整を行う。国や他学会等がもつデータベース事業の情報収集や連携を図り、本会のデータベース事業の将来像を検討する。

以 上